天城町農業委員会２月定例総会議事録

１　開催日時　　令和　６年　２月　１５日　（木）　１３時３０分

２　場　　所　　天城町役場　別館会議室

３　出席委員　１６名

番号	集　落	氏　　名	番号	集　落	氏　　名
			11	平土野	里村　清志
			12	兼久	平野　勝哉
3	松原西区	政　弘幸	13	兼久	上松　初美
4	松原上区	麓　福太郎	14	大津川	宝山　照助
5	前野	池上　雄二	15	瀬滝	奥　好生
			16	瀬滝	吉川　貴也
7	浅間	勝尾　真一	17	当部	岩元　聡
8	浅間	元田　秀満	18	三京	若山　秀也
9	天城	貞山　博一	19	西阿木名	仲　公男
10	天城	永井　学			

２　欠席委員
　１番　前田　真智子　　２番　中島　正博　　６番　小林　耕作

５　事務局　　２名

番号	役　職	氏　　名	番号	役　職	氏　　名
1	事務局長	芝　健次	2	主任	中山　一輝

６　参加者　　０名

番号	所　属	氏　　名

７　会次第

（１）会長あいさつ

（２）議事事項
・議事録署名委員の指名について
・会期の決定について
・議案第３３号　農地法３条許可申請について
・議案第３４号　農地法５条許可申請について
・議案第３５号　非農地証明願申請について
・議案第３６号　農用地利用計画（利用権設定）について

（３）報告事項等
・その他（協議会等）

（次第書）　　令和６年２月１５日（木）　開議１３時３０分～

（事務局）　配付してある資料の確認をお願いします。

議案第３４号のうち、申請番号１０６番と１０７番については、一括審議とします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長あいさつ　仲会長のあいさつ

（仲議長）　本日の定例総会に、前田委員、中島委員、小林委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は１６人であります。

よって、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和６年２月天城町農業委員会定例総会を開会します。それでは、議事日程に入ります。

日程第１　議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第１８条の規定により、上松委員、吉川委員を指名します。

日程第２　会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日１日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、１日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

日程第３　議案第３３号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号１０３番から１０５番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号１０３番について、里村委員お願いします。

里村委員　申請番号１０３番について説明いたします。譲渡人と譲受

人は親子であります。譲受人が最近転勤してきたようで譲渡人が元気なうちに所有権移転をしたいということで今回の申請になっているようです。場所につきましては参考資料の１ページ目をご覧ください。Ａコープの方から海側に向かっていったところの突き当たりです。天城平土野集落の共同墓地がありますがその隣です。この辺は地籍調査も入って境界ははっきりしております。現在は草が植えられているようですが譲受人はキビを植えたいということで今回の申請に挙がっております。皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長　　これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０３番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０３番は、審議の結果、これを認める

ことに決定しました。

次に、申請番号１０４番について、担当委員の調査報告を求めます。

池上委員お願いします。

池上委員　　譲受人と譲渡人の関係は親子です。親が農業がもうできないということで息子に登記したいということです。場所はルミエールのすぐ近くですけど境界もしっかりしており問題は無いと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長　　これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０４番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０４番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０５番について、担当委員の調査報告を求めます。

池上委員お願いします。

池上委員　　譲渡人と譲受人の関係はありません。境界もしっかりしており畑総も入っていて、参考資料の３ページの岡前の老人ホームの下に下りていったところの畑です。畑総に入っているので何ら問題無いと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長　　これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０５番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第４　　議案第３４号　農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号１０６番から１０９番の説明を求めます。

（事務局の説明）

申請番号106番と107番を一括審議とします。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

まず、申請番号１０６番と107番について、池上委員、お願いします。

池上委員　　譲渡人と譲受人の関係は兄弟です。境界もしっかりしており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０６番と107番について、一括採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０６番と107番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０８番について、担当委員の調査報告を求めます。

政委員、麓委員、お願いします。

政委員　申請番号１０８番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。２月の２日に現地を麓委員と一緒に確認してきました。土地的には問題は無いんですけど隣に畑がありましてその横に民家があるんですけど、こちらもこの譲受人が購入して老人たちや子どもたちが通ってきて遊べるようなものを作って記念館と一緒に建物を建てる計画をしているみたいです。そのための駐車場ということで今回申請地を変更したいということで申請になりました。境界的に問題無いのですが皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長　　これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０８番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０８番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として県審議委員会に諮問します。

次に、申請番号１０９番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、里村委員、お願いします。

貞山委員　　申請番号１０９番について説明します。譲渡人と譲受人に

縁故関係はございません。参考資料の６ページをご覧ください。天城の共同墓地の東側です。防災センターの並びに新給食センターを建てたいということで話になったみたいです。境界等はっきりしているので何ら問題ないと思われます。皆様のご審議よろしくお願いします。

仲会長　　これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１０９番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１０９番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第５　議案第３５号　非農地証明願申請についてを議題とします。

事務局に申請番号１１０番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

岩元委員、平野委員、若山委員お願いします。

若山委員　　申請番号１１０番について説明します。写真が三京分校のところなんですけども写っているところの周りは畑総の法尻になっていまして赤い枠内ぐらいしかありません。以前からもこのような状況で今回の申請となりました。境界等もしっかりしていますので特に問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号１１０番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号１１０番は、審議の結果、これを認める

ことに決定しました。

日程第６　議案第３６号農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

（事務局の説明）

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第７　諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目

通し願います。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

（協議）

事務局より連絡等ありませんか。

他に、質疑・意見等はありませんか。

（「特になし」の声あり。）

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和６年２月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会　14　時　15　分